

岡山県における「国際化」について

曾 田 章 楷

はじめに

四方を海で囲まれた島国、日本ですが、今日では世界と隔絶された国ではなく、私たちの岡山県でも、世界に向けて開かれていると言っても過言ではありません。

かつて江戸期鎖国状況下でも長崎・出島から外国の情報が伝わり、そして泰平の眠りを覚ます「黒船」から急激に世界が意識されてきます。美作国津山では「洋学者」が続出します⁽¹⁾。明治に入ってから西洋化が進み、洋風建築が建てられます⁽²⁾。岡山県内においても米国からキリスト教の布教活動者が訪れ、また学校の英語教育者や河川の技術者としてお雇い外国人も訪れてきます。

日本が製作したNロケットによって種子島宇宙センターから、昭和五十八(一九八三)年には通信衛星2号及び同六十二年には通信衛星第3号が打ち上げられ、日本における衛星通信サービスが開始されます。そして、特にここ二〇年の間にパソコンにみられる情報機器とインターネットの普及、或いは携帯電話など移動通信機器・モバイルの普及により、世界との時間・距離が急速に短縮され、私たちは海外情報をリアルタイムで居ながらにして手に入れることができるようになっていきます。

一方で、岡山空港⁽⁴⁾からは上海やソウルなど国際(定期)便が離発着しているほか、関空、羽田、成田などの空港を利用して容易に海外に出掛けるようになるなど、快適さ便利さが確保されてきています。同時に、海外か

ら岡山を訪れる人も増えており、また、岡山に在留する外国人⁽³⁾も県人口の約1%を超えるようになっていきます。

文化、芸術の分野でも、世界が身近になってきています⁽⁵⁾。もちろん、毎日の食卓にのる食品や衣類にしても、外国製品の占める割合が高くなっています。つまり、好むと好まざるにかかわらず、私たちは国際社会の中で生活を営み、岡山県の施策でも様々な分野で多様な対応がなされています⁽⁷⁾。

さて、小稿では、岡山県の国際化施策の中で、現在の国際課に関わる「海外移住」、「国際理解」、「国際交流」、「国際協力・国際貢献」におけるいくつかの取り組みについて、これまでの経緯をふまえて紹介し、若干のコメントを述べたいと思います。

一 海外移住

明治以降、農業で生活が困難な、いわゆる農家の次男、三男などの対策として『国内外への移住政策』が行われ、大正八年(一九一九)十二月には岡山県海外協会も設立されましたが、特に、第二次世界大戦後、人口増とともに各都道府県でも移住政策が農地開拓政策とともに命題になってきます。

三木行治知事(知事期間は昭和二十六年五月三日〜同三十九年九月二十一日)は水島工業地帯の建設に見られるように農業県から工業県への脱皮をめざした知事でもあります。昭和三十三年に南米を初めて現地視察

した際に⁽⁸⁾、ブラジルサンパウロ州に一〇〇〇畧の土地を購入して「岡山村」建設をめざし、同三十七年一月二十四日に南米ブラジル岡山村建設に五家族二十七人が集団移住します⁽⁹⁾。

海外への移住には「旅券」発行業務も伴います⁽¹⁰⁾。かつては国境を超えた国民の移動は制限されていましたが、やがて東京オリンピックの年、昭和三十九年には海外渡航は自由化になり、また船舶から航空機による大量輸送も可能になり、海外渡航者の数も急上昇していきます⁽¹¹⁾。昭和四十五年十一月から五年間の数次旅券が発行され、さらに平成七年（一九九五）十一月からは一〇年の数次旅券が発行されるようになりました。因みに、現在では、二十歳以上の人には五年か一〇年の数次旅券の発行が原則になっています。

一方、外国人留学生も増えはじめ⁽¹²⁾、昭和四十九年には県庁県民生活部県民課の中に「海外係」が設置されます。

二 国際理解

第2次世界大戦後、昭和二十七年（一九五二）年四月二十八日まで、我が国は連合軍総司令部GHQ占領下に置かれていました。GHQ（General

Headquarters）の中に、CIEすなわちCivil Information and Educational Sectionという「民間情報教育局」という部局があり、教育、宗教など文化政策を担当していました。全国には二十三のインフォメーションセンター（CIE図書館）を置かれ、岡山市にも置かれます。

昭和五十九年六月一日作成の「県総合文化センター国際課作成資料」によれば、CIE図書館は岡山市には昭和二十五年十二月八日に開館し、同二十六年一月にはCIE図書館英会話クラスが開設されます。GHQの占領が終わり、同図書館は同二十七年五月七日に「岡山アメリカ文化センター」と改称し、講和発効とともに米国大使館の管轄となり、神戸アメリカ文化センター館長のミス エマ K. スキナーが館長を兼務します。その後、同

センターは岡山県に移管され、「岡山県日米文化センター」になりますが、同三十二年七月九日、県組織改正により、同センターは廃止され、新たに「岡山県総合文化センター」（総務室、図書館部、日米文化センター部）が生まれます。同三十四年九月二十六日にはJACES（日米文化交流会、後の岡山日米文化協会）が発足し、事務局が同センター内に置かれます。同三十五年九月十七日には日米修好一〇〇周年を記念して第一回岡山県中学生英語弁論大会が開催されます。同三十七年六月十四日には、同センター新館（現 岡山県天神山文化プラザ）が落成（総務課、整理奉仕課、文化課、日米文化センターで組織）します⁽¹³⁾。同三十八年三月ライシャワー駐日米国大使が来岡されたのを機に、十一月六日に第四回の英語弁論大会は「ライシャワー杯中学生弁論大会」に改称されます。同四十三年六月二十八日には国際生活体験岡山地区委員会（実質的には同四十一年頃より活動）が発足して同文化センターに事務局が置かれます。同四十四年七月十一日には英国文化振興会図書館より三〇〇〇冊の英国図書が無償貸与（同五十二年無償寄贈）されます。そして昭和四十七年九月十九日に「日米文化センター」は単に日米だけにとどまらず広く世界を対象とした「国際課」に改称され、平成八年まで「国際理解講座」事業などを行います⁽¹⁴⁾。

その後、新県立図書館開館に伴う機構改革により、総合文化センターは廃止され、「国際理解」事業は知事部局に引き継がれていくこととなりました。この前後、知事部局では、国際交流課が設立・運営に携わることとなった（財）岡山県国際交流協会（平成三年三月設立、平成二十四年四月一般財団法人に移行）において平成三年度より「国際理解」が事業の柱の一つになっていき、岡山県総合文化センター国際課と連携しながら、国際理解講座も開始されます。

教育庁所管の岡山県総合文化センターの基本方針は「国際文化交流を通じて、地方の時代にふさわしい国際的な視野を持った県民の育成をめざす」ことにあり、それだけに教育的啓発的な意味合いの強い国際理解講座であった⁽¹⁵⁾のに比べ、（財）岡山県国際協会は国際経験豊かな県内在住者等を講師

に招き、海外知識の習得とともに国際交流や国際協力を意識した国際理解講座に比重を移しています⁽¹⁶⁾。

三 国際交流

国際化の進展とともに、単に諸外国・地域の「国際理解」を深めるだけではなく、世界の人々・文化との「国際交流」を通じてさらに知見・知識は深まり、ひいては活力に満ちた地域づくりにつながります。

県の計画で、行政用語として「国際交流」という言葉が初めて登場するのは昭和五十六年四月一日にスタートした岡山県新総合福祉計画（五カ年計画、以下、「新計画」という）です。

新計画では総論の第二「岡山県の将来展望」の4「国際化の進展」の項が起こされ、「今後、文化、教育、観光など、多くの分野で国際交流が活発に展開されるよう努める必要がある」と明言します。そして、昭和五十九年に県の組織としての「県民生活課」の中に「国際交流班」が生まれ、同年七月四日には各種団体からなる「おかやま国際交流プラザ」が岡山商工会議所ビル内に立ち上がります。同プラザから岡山で生活する外国人のために、生活情報ツール「英字新聞〈岡山インサイダー〉」がボランティアの手により発刊され、また日本語講座も開設されます。

その後、昭和六十一年四月施行の第3次岡山県総合福祉計画（五カ年計画、以下、「第3次計画」という）では、総論の第二「21世紀への展望と課題」の3「展望と課題」の（5）「国際化への対応」で、新計画に比べ大幅に記述が増えています。これは、第3次計画の五年間の期間中に、「画期的な交通動脈である瀬戸大橋の架橋、新しい空の玄関となる新岡山空港の開港、山陽自動車道の建設の進展などに伴い、岡山県は拠点性を飛躍的に高め、新たな交流と発展の時代を迎える（同総論「発展可能性に満ちた岡山県」より）」ことから、岡山県における国際化の進展が加速される状況を踏まえたものと思われます。

特に、第3次計画では、基本計画の柱の一つとして初めて「国際交流」の項目が起こされ、「国際交流の基礎づくり」「学術、文化、スポーツ等交流の促進」「経済交流の促進」の二つの重要施策体系に分けて具体的な施策の方向が示されます。これを受けて「実施計画」では「国際性豊かな人づくりの推進」「国際性豊かな地域づくりの推進」「国際交流ウィラの整備⁽¹⁷⁾」「国際相互理解の推進」「民間国際交流団体等の活動の活発化促進」の観点から具体的な事業が展開されることになります。

例えば、「国際相互理解の推進」では、海外県人会との連携強化（海外県人会子弟の留学生や研修生の受入れ）や「国際姉妹縁組の推進（友好提携の拡大⁽¹⁸⁾）」が示されます。

そして、事業展開の実施主体として、「国際交流」の名称を付した「国際交流課」が昭和六十二年四月に誕生します。この時機は、後に友好提携することになる中国（江西省）やオーストラリア南オーストラリア州等の友好提携を模索している時でもあります⁽¹⁹⁾。

第3次計画期間中では「国際交流フェスティバル」事業に見られるように県民らが「国際交流」事業を企画し市町村を巻き込んですすめていくという県主導の形の事業も始まり、また、市町村⁽²⁰⁾や民間団体等の国際交流活動⁽²¹⁾も活発になっていきます。

これら国際交流・国際理解活動をはじめ、民間国際交流団体の相談、増加しつつある外国人の生活相談や法律相談、県民の留学相談、ホームステイやホームビジットの相談、中国・韓国・インドネシアなどの外国語講座の開設など様々な課題に総合的に対応できる組織として、前述の（財）岡山県国際交流協会が平成二年度末に誕生し、おかやま国際交流プラザ運営も行っています。

同時に、県民と外国人との相互理解を深め、交流を推進し、地域の国際化を図ることを目的として「国際センター」建設が構想され、平成二年度には県国際交流課の中に「国際センター開設準備班」が設置されます。そして、平成七年六月二十四日に岡山駅西口に近い岡山市奉還町に「岡山国

際交流センター」がオープンします。同センターは、情報提供・相談窓口、図書資料室、パスポート窓口、国際交流・国際理解・国際協力イベント等が行える様々な会議室・ホール等の施設を備え、今日では地域の国際化の推進、国際交流・国際協力・国際貢献活動の拠点として、あるいは一般の諸活動の施設としても幅広く活用されています。

四 国際協力・国際貢献

昭和五十九年設立のAMDAは平成三年から緊急救援活動を開始します。AMDAと(財)岡山県国際交流協会、加茂川町(現 吉備中央町)、郵便局関係者⁽²³⁾などは定期的にミーティングを開始し、情報交換を行っています。その中でAMDAのアフリカ・ソマリア診療活動に参加し刺激を受けたのを発端に、加茂川町は、平成六年三月八日、海外での難民救済や被災地援助に町職員を派遣するなどを決めた「国際化の推進に関する条例」を制定し、国際交流にとどまらない人的交流を深めることを目的に、上下水道整備や土木作業など「地方自治体の特性を生かした国際貢献を進める」こととしました。全国初の国際貢献条例です。

その後の展開の中で、一つの契機となったのが平成六年一月十七日に発生した阪神淡路大震災で、岡山県からはAMDAがいち早く緊急救援活動を開始し、県でも人的派遣、避難者受入れなど官民挙げて様々な救援活動を展開します。国内外から救援活動が行われ、災害復旧支援活動も大きな輪を広げていきます。市民レベルで数多くの人々が参加したことから、この年が日本におけるボランティア元年と位置づけられています。

国際協力は、様々な分野ですすめられます。環境関係では、平成五年六月ブラジル・リオデジヤネイロで「環境と開発に関する国際連合会議(国連地球サミット)」が開催され、岡山県でも職員を派遣します。会議では、持続可能な開発に向けた地球規模での取り組み「リオ宣言」などが合意され、国は、同年十一月十九日環境基本法を制定、同法第二章第六節では

「地球環境保全等に関する国際協力等」(第32条、35条)を置きます。

これを受けて、岡山県では平成八年十月一日に環境基本条例を制定し、「基本理念」で地球環境保全の積極的な推進を示し(第3条第3項)、「国際協力の推進」のために、「県は、環境の保全に関する技術の移転、研修の実施、情報の提供等により、国際協力の推進に努めるものとする」(第24条)と規定します。

これより先、県は平成八年三月に「おかやま国際化推進プラン」を策定し、「世界に開かれ、世界とともに生きるおかやま」の実現をめざしますが、同プランの趣旨は同年四月一日施行の第5次岡山県総合福祉計画(「第5次計画」という)に盛り込まれます。特に、第5次計画では、第3次計画以来続いてきた「国際交流」の項目が「国際交流・協力」に改められ、時代の変化に伴う施策展開が窺われます⁽²³⁾。

すなわち、第4次岡山県総合福祉計画では「地域レベルにおいて可能な国際協力に積極的に取り組む必要がある」とされていましたが、第5次計画では「地域での国際交流・協力は、国レベルとは別の外交チャンネルを確保することになり、住民参加型の交流、地域の有するノウハウを生かした協力は世界の平和と繁栄に貢献することとなる」と積極的な施策の方向性を示し、「貢献」という用語も登場します。

第五次計画で五カ年間に実施する具体的な施策としては、「岡山県の特性を生かした国際協力の推進」のための「技術協力、共同研究の推進」として、「環境保全技術者相互交流の促進」「国際環境協力市民講座の開設」「農林水産国際交流・協力事業」など、また「人づくりの支援」として、これまでの「留学生受入事業」や「海外技術研修員等受入事業」に加え「海外自治体職員協力交流事業」や「海外耐火物研究者交流」など、そして「民間協力活動の促進」として、「自然環境保全国際協力活動の展開」「『国際協力の日』記念事業」「国際ボランティア養成事業」などを列挙し、アクションプランとしています。

因みに、第5次計画の「環境保全」の項目に着目しますと、重要施策の

体系に初めて「地球環境の保全」が掲げられ、地球環境保全対策の推進として、「地球温暖化防止のための地域推進計画の策定」「成層圏のオゾン層を破壊するためのフロン対策」「酸性雨や酸性霧の継続監視」を柱としているほか、「エネルギーの有効利用として「化石燃料の省エネルギー対策」「太陽光発電など新エネルギー実用化検討（導入促進）や小水力発電所の建設推進」、また国際環境協力の推進」として「国際環境技術交流フォーラムの設置」「国際環境市民講座の設置」「国際環境協力ボランティア活動の促進」などの具体策がアクションプランに盛り込まれています。

同計画「自然」の項目においても、重要施策の体系に初めて「地球規模の自然環境の保全」が明記され、「森林資源等の消費の節約、希少な野生動物植物の捕獲や採取の制限、飼育や栽培・販売等の自粛や加工品の購入自粛についての広報展開や自然環境フォーラム等を開催する」としているほか、「外国人が県内の優れた自然環境に触れる機会を提供する標識等の外国語表記や研修会の開催」、さらには「自然環境保全団体とも連携を取りながら国際協力事業をさらに幅広く展開するための検討を行う」などをアクションプランとし、「環境保全」の項目とともにグローバルな視点を持ち地域レベルで国際協力に取り組む施策展開の方向が明確に示されています²³⁾。

また、同計画「農林水産業」の項目の重要施策の体系においても「農林水産業国際交流・協力の推進」が新設され、農業大学校等の学生の海外派遣や中国江西省・インドネシアバリ州などアジア諸国・地域との国際交流・協力が明示されています。

このような時代の潮流を背景として、平成九年度には県国際課の事務分掌として初めて「国際協力」が掲げられ、同時に組織として「国際協力係」が設置されます。

先に、岡山県内では加茂川町の国際貢献条例に触れましたが、哲多町（現 新見市）においては、平成六年頃から国際協力事業をすすめ、平成八年からはチェルノブイリ原子力発電所事故（昭和六十一年四月二十六日）の

被害に遭った子どもを支援する活動などをすすめます。そしてA M D A 国際大学校構想に端を発した国際貢献大学校開設計画を受けて、哲多町では平成十二年九月に公設国際貢献大学校設置条例を制定公布します。同十三年四月の施行を経て、同年九月八日に廃校となった哲多町立大田小学校を再利用した同大学校が開設されました。

一方、岡山県では平成十三年四月に発表した「新おかやま国際化推進プラン」及び同十四年三月策定の「新世紀おかやま夢づくりプラン」に基づき、「国際貢献先進県おかやま」をめざすこととし、同十四年七月には「岡山発の国際貢献を考える会²⁵⁾」を設置します。そして同会からの提言（同十五年三月）を受け、同十六年三月に「福祉の伝統や様々な発展可能性などを有する本県の特性を生かし、県、市町村、県民、事業者及び国際貢献組織が協働して、国際貢献活動を先進的かつ先導的に推進することにより、世界に信頼される国際貢献先進県おかやまを実現することを宣言し」、「岡山県国際貢献活動の推進に関する条例」を都道府県レベルでは全国で初めて制定し、現在に至るまで国際貢献活動をすすめています²⁶⁾。

おわりに

今日、地方自治体を取り巻く国際化の動向は著しく変化しつつあり、経済のグローバル化と産業育成、農林水産物等の輸出促進、更にはインバウンド（外国人旅行者誘致）施策など「国際戦略」の課題に対応して、組織もさらに変化していくものと思われます。岡山県では現在、「国際課」は県民生活部に所属していますが、他県では、その所属が企画部門や生活部門から産業観光部門へとシフトしている例も見られます（宮城、栃木、石川、長野、滋賀、鳥取、愛媛、熊本他）。

ただ、如何に県、市町村や国の組織が変わろうとも、私たちは自らの課題として、いわゆる「内なる国際化」を常に意識しておく必要があります。国同士が仲良く暮らしていけるような国際社会を形成していく前に、あら

ゆる集団や地域において、外国人だからというのではなく、社会を構成する一員として、お互いの人権を尊重しながら、私たちの集団や地域を明るく豊かで暮らしやすいものにしていかなければならないし、また、県市町村等地方自治体もまたその責務を負っていると思います。

“Think globally, Act locally”（地球的な視野で考え、地域で行動しよう）という言葉は、今では人口に膾炙していますが、理解と実践とは異なります。まずは、学校教育、そして家庭教育の場でも小さいときから国際感覚を養うことの重要性を指摘しておきたいと思います。また、例えば、南北問題の現状の一端が窺える二つの事例、すなわち世界の飢餓状況を示した「ハンガーマップ」、そして「飢餓で衰弱した少女の死を待つハゲタカ」の写真を思い起こしながら、共生社会の実現に向けてさらに「国際理解」を深め「国際協力」をすすめて、「国際社会において名誉ある地位を占めるよう」な地方自治体の国際化施策の着実な進展を期待したいと思います。

〈注〉

- (1) 幕末から明治初期にかけて、津山藩は優れた洋学者を輩出しています。平成二十二年三月にリニューアルオープンした津山洋学資料館には、西洋の内科医学を初めて紹介した宇田川玄随や、幕末の対米露交渉に活躍した箕作阮甫など、津山出身の蘭学者らの資料が展示され、「解体新書」の初版本の他、精巧な木製の骨格標本（レプリカ）などもあります。
- (2) 明治八年十月十三日に岡山県に赴任した高崎五六県令は明治十二年岡山鷹匠町旧嶋方藩邸の跡地（天神山）に県庁を新築しました。岡山における異人館（擬洋風建築）第1号で鹿島岩蔵が請け負いました（岡長平『ぼっこう横町・おかやま風土記』）。同時期、岡山市東山にベリール邸（東山異人館）も建てられています。
- (3) 「維新以来外国人雇入書類 岡山県」（岡山県立図書館蔵）には岡山藩医学館や岡山県病院で雇用された外国人が記されています（当館平成二十二年度企画展『岡山の中の外国記録』より）。このほか、例えばオランダ人ムルデルは明

治十四年児島湾干拓計画図を策定し、旭川下流にケレップ水制の導入を献策しました。同時に山林伐採の禁止と河川上流部での砂防の必要性を強く説いたと言われ（『農村振興』第六九七号（全国農村振興技術連盟）に掲載された「中国四国農政局渡部弘氏」による）、後に岡山は砂防発祥の地とも呼ばれています（農林水産省HP）。

- (4) 三木知事は昭和三十七年岡山国体秋季大会開催に間に合わせようと、同十月十三日「岡山空港」（現 岡南飛行場）を開港します。また、長野知事はジェット化に対応した空港建設の必要性から昭和六十三年滑走路二〇〇〇mの（新）岡山空港を岡山市日応寺に開港。滑走路は平成五年に二五〇〇m、平成十三年三〇〇〇mに延長されますが、長野知事は世界一流の空港をめざし三五〇〇m化を悲願としていました（山陽新聞平成八年九月十八日「回顧・長野知事が語る二十四年・その4」）。なお、岡山県における「岡山空港建設・管理に係る所掌組織の変遷」の詳細については拙稿（当館発行の平成二十五年度『岡山のアーカイブズ3』に所収「岡山県庁の組織変遷」のうちの「岡山空港建設・管理に係る所掌組織の変遷」を参照してください。
- (5) 岡山県内の在住外国人の推移は、昭和六十一年九七三二人、平成五年一万三六七〇人、平成十年一万四八六五人、平成十五年一万八二二四人、平成二十年一万三三七八人と増加傾向にありましたが、平成二十年をピークに平成二十一年二万三二四五人、平成二十二年二万二三九四人、平成二十三年二万二四八八人、平成二十四年二万九六八八人、平成二十五年二万四七八人と漸減傾向にあります。また、平成十七年までは国全体では平成十八年度までは韓国・朝鮮国籍の人が最も多くを占めていましたが、以後は今日に至るまで中国籍の人が最多となっています。
- (6) 芸術文化の国際化について述べますと、昭和五年に大原美術館が開館しました。西洋美術、近代美術を展示する美術館としては我が国最初のものです。昭和五十九年にはJAPANESE国際芸術祭が開催（一〇回まで）され、また二〇一〇年から瀬戸内海を舞台に三年毎に開催される瀬戸内国際芸術祭が開催されています。
- (7) 県関係機関の国際化施策の例をあげますと、①本庁各部課（国際課プロパーの所掌事務を除く）：地球環境保全、国境を越えた環境汚染対策、岡山空港国際路線・チャーター便開拓、岡山空港・水島港の機能強化、貿易の振興、TPP対策、国際観光、外国派遣研修、農林水産物輸出入・販売キャンペーン、在住外国人支援等多文化共生、国際姉妹縁組・提携（瀬戸大橋・水島港）の推進

など。②教育庁：日本人学校等への教師派遣、帰国子女対策、外国語指導教師（ALT等）の活用、英語授業の小中学校導入、高等学校国際科の設置運営、外国の生徒との国際交流、留学支援、外国人労働者の子ども教育など。③警察：犯罪の国際化対応など。④国際的なイベントの誘致活動の例として平成十四年FIFAワールドカップ（日本韓国共同開催）では、各自治体によるキャンプ地誘致合戦が繰り広げられ、岡山県では県企画課、勝英地方振興局及び地元の美作町（現 美作市）などが中心となって昭和六十三年に瀬戸大橋開通記念事業として完成した「岡山県美作ラグビー・サッカー場」をキャンプ地として、誘致活動を展開し、「スロベニア代表チーム」のキャンプ地誘致に成功しました。同サッカー場は平成十三年から「岡山湯郷ベル」のホームスタジアムとなっており、平成二十三年には「なでしこジャパン」がロンドン・オリンピックに向けて合宿を行うなどの実績もあることから、東京オリンピック（二〇二〇年）に向けてキャンプ地誘致の活動の積極的な展開が期待されます。

関連して、今年（平成二十六年）十一月四日から八日まで、岡山市においても「持続可能な開発のための教育（EOD）に関するユネスコ会議」が開催されました。岡山市で国連機関の世界会議を開催するのは初めてで官民挙げての成功に向けての努力はもとよりですが、世界会議の開催は国内外への岡山の魅力発信になり、また次のイベント誘致につながるものだけに今後の展開に向けての戦略が求められます。

- (8) 国際化についても、その時々的重要な政策課題に対する最終判断は行政トップの首長に委ねられています。その施策形成過程において他者からの助言、意見聴取もありますが、直接自らの耳目で確認し考察し決断する事例も往々にしてあります。

三木知事は北南米外遊（昭和三十三年五月十六日～六月三十日）を終えて、「日系ブラジル人二世、三世が一世の人の跡を継いで大ブラジル国を建設するという、いわば国際日本人として働くように、（岡山県から）後に続くものを送って、絶えず、日本のよき血、よき頭脳、そして優れた技術をもってこの国を支援していきたい」と決意します（県広報誌『おかやま』一九五八年八月号）。同時に、三木知事は「二世、三世の青年の中には、日本に行って勉強したいという人もあるのですから、そうしたブラジルの子弟は喜んで岡山県に迎えて大学にお世話し、日本の教育を身につけて帰ってもらおう」（『太陽と緑と空間』：三木行治随筆集、二五七頁）と考え、翌昭和三十四年から日系二世、三世を岡山県費留学生として招聘しようと計画し、同年七月九日、サンパウロ市から二

名が来岡し、岡山大学で土木建築と経済の研究を始めます。爾来、平成十五年度まで毎年二、三名を受け入れてきました。

付言しますと、三木知事は厚生省官僚時代から欧米各地の外遊を通じて酪農振興の重要性も重視し、蒜山地方などヘジャージー牛の導入、県立酪農大学の建設（昭和二十七年四月開校）などを行います。なお、昭和三十六年にはスウェーデンでランドレース豚のオス五頭とメス二十五頭を知事自ら直接交渉し買い付けており、同年十月十九日県酪農試験場に第一陣五頭が到着しました。

また、長野知事は初めての海外諸国訪問の南米・欧州外遊（昭和五十二年六月十八日～七月十二日）において、南米の「日系三世たちに日本語の教育と日本との交流が最も大切なことと思っている（県広報誌『おかやま』一九七八年八月号）」と感じ、また「従来にも増して相互の関係を密にし、交流を深めていかなければならないことを痛感」（昭和五十三年九月『岡山県議会定例会会議録』一〇一五頁）します。これが昭和五十四年から開始する「海外技術研修員制度」の導入のきっかけになったものと思われます。この制度は当初は南米の日系二世、三世たちを対象に「岡山県内の企業等で技術を習得していただくことにより、その国の発展に役立つ人材を育てるとともに、県と研修員の出身国との友好関係を深めることを目的（平成二十年十二月県議会での答弁より）」として受入れを行ったものですが、長野知事の二回目の南米訪問を終えての帰国報告で、「とりわけ、わが県が県費留学生や技術研修員として招いた二世、三世たちが、すでに現地社会におきまして中堅として活躍している姿に接しまして、われわれの地道な交流の積み重ねが着実に成果を上げていることを実感いたしました」（昭和五十七年九月『岡山県議会定例会会議録』一〇七頁）と意義を述べています。

- (9) 三木行治年表『炎燃えつきるまで―三木さんの追慕』所収。
(10) 平成十八年十月一日に市町村に旅券事務権限が委譲されます。

なお、平成二十四年の旅券発給件数は四万五八五七件で、最近の旅券発給の状況は近隣諸国との国際緊張関係、円高円安、国際紛争、突発的な疾病などにより必ずしも増加傾向にはないようです。詳しくは岡山県国際課（HP）「平成二十四年岡山県の旅券発給状況」を参照してください。

- (11) 出入国者数の推移表法務省・入国管理局HPより抜粋
(12) 岡山県内の外国人留学生の推移は、平成元年十二月では一〇機関三〇三人が、平成二十五年十一月現在では一六機関一九〇九人に増加しています。このうち、岡山大学が八六八から四八四人に、岡山商科大学が一人から五〇九人に、平成

表 出国者数の変遷

区分	日本人の 出国者数	うち 岡山県	外国人の日本 入国者数
昭和25年(1950)	8,922	－	18,046
昭和41年(1966)	341,358	1,695	338,584
昭和59年(1984)	4,685,833	47,269	2,036,488
平成 6年(1994)	13,578,934	129,286	3,831,367
平成16年(2004)	16,831,112	168,136	6,756,830
平成24年(2012)	18,490,657	167,714	9,172,146

長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」を発表、留学生三〇万人計画の実現をめざすこととしており、岡山大学においても国際化・グローバル化に対応した「岡山大学・国際戦略ビジョン21（平成二十四年三月）」の実現をめざしています。

- (13) 昭和三十七年六月十四日、岡山県総合文化センターが落成、二十日にこれを記念して、米軍海軍海兵隊岩国駐屯部隊音楽隊による「祝岡山県総合文化センター新館落成」の市中パレードが行われ（岡山県立図書館郷土資料班広報誌「真金倶楽部」第五号）、演奏会も開催されました。

- (14) 県総合文化センター国際課の事務を概括的に言えば、「国際理解」の推進で、「文化講演会（昭和四十八、五十年）」や「海外文化講演会（同五十一、五十六年）」では、毎年一回、そして昭和五十七年から平成八年まで毎年六回開催された「国際理解講座」が象徴的です。因みに、「国際理解」とは、ユネスコが提唱した「国際理解教育」に由来（一九七四年のユネスコ総会で「国際教育」を新たに提唱）します。文部科学省は平成十八年度より「国際理解教育」に代わり「国際教育」の用語を使用しています。なお、今日では「多文化理解」「多文化共生」という言葉が有力になっています。

二年開学の吉備国際大学・短期大学が三〇九人と突出し、この三大学で約六八・二％を占めています。また、平成二十五年十一月現在の留学生国籍地域別では中国が一四八一人と約七七・六％を占め、韓国は一四五人、マレーシア五八人、ベトナム五六人となっています。なお、これまでの留学生のピークは平成二十二年十一月の二三〇一人で、以後、二一七三人、二一〇二人、一九〇九人と漸減しています。これは東北大震災や日本経済の不透明さの影響もありますが、日本の大学が真に留学するに値する魅力・価値があると評価されているかということも考えておかなければならないと思います。

一方で、優れた留学生を確保することはその国の成長発展に大きく寄与することから世界各国は留学生獲得競争にしのぎを削っているのが実情です。平成二十五年十二月文部科学省は「世界の成

- (15) 県総合文化センター国際理解講座の主な県外招聘講師としては、ミシガン大学日本研究所岡山分室（昭和二十五、三十年）の研究者であったジョン・B・コーネル（昭和五十七年度第三回）及びジョン・W・ホール（昭和五十八年度第三回）、パウル・オイベル（大阪ドイツ文化センター館長、昭和五十九年度第二回）、ドナルド・L・キーン（コロンビア大学教授、昭和六十二年第三回）、村松増美（サイマル・インターナショナル会長、平成四年度第五回）、木村治美（共立女子大学教授、平成五年度第五回）、グレゴリー・クラーク（上智大学教授、平成六年度第五回）、下村満子（ジャーナリスト、平成七年度第五回）などがいます。

- (16) （財）岡山県国際交流協会国際理解講座の主な講師としては、同協会顧問の藤本芳雄（元アルゼンチン大使）、菅波茂（AMDAアジア医師連絡協議会代表、松井三平（株）アジア・コミュニケーションズ社長）など。また、平成四年には同協会が岡山市立竜操中学校で米国・中国・韓国のCIR三人の日本語による出前講座を実施しましたが、初めて外国人に出会った生徒も多く、大きな反響がありました。

- (17) 国際交流ヴィラの整備は長野知事の発案で、岡山を訪れる外国人のために洋式トイレとシャワー（風呂は五右衛門風呂でもかまわない）を完備した安価な宿泊所の整備が進められていきます。これは、「特に、国際交流の受入れ体制の整備と、県民の国際感覚の涵養に資するため、宿泊と交流の機能を備えた（昭和六十一年二月『岡山県議会定例会会議録』一、六頁）施設で、昭和六十三年五月二十八日の「吹屋国際交流ヴィラ」を皮切りに「越畑国際交流ヴィラ（同年七月九日開設）」、「牛窓国際交流ヴィラ（同年十月二十九日）」、「八塔寺国際交流ヴィラ（平成元年四月二十七日）」、「建部国際交流ヴィラ（平成二年八月八日）」、「白石島国際交流ヴィラ（平成三年四月二十七日）」の六箇所が整備されました。現在では、八塔寺国際交流ヴィラ及び白石島国際交流ヴィラの二箇所が運営されています。なお、八塔寺には類似施設として八塔寺山荘及び八塔寺ふるさと館があります。

- (18) 国際姉妹縁組・友好提携について附言しますと、第二次世界大戦後、荒廃したヨーロッパを市民の力で復興することを目標に都市間の「友好都市」提携が結ばれるようになりました。我が国では昭和三十年十二月七日に長崎市と米国ミネソタ州セント・ポール市との締結が嚆矢です。その後、米国アイゼンハワー大統領（一九五三年に就任）は「市民と市民」（people-to-people）の関係による国際親善(Citizen diplomacy)の重要性を喚起し、一九五六年十一月十一日

に「ピープル・トゥ・ピープル・プログラム」を発表し国際的な姉妹都市（Sister City）提携を提唱しました。これを契機に、一九五七年三月九日に仙台市と米国カリフォルニア州リバーサイド市、同年五月二十六日には全国三番目として岡山市と米国カリフォルニア州サンノゼ市が姉妹縁組を締結するなど、初期の姉妹都市縁組の大半はアメリカ合衆国の都市との間に結ばれています。

米国以外の都市との初の提携は、一九五七年九月二十九日の倉敷市とサンクトペルテン市（オーストリア）であり、これは当時日澳協会会長だった大原総一郎倉敷レイヨン（株）社長の仲介によるものです。

岡山県内自治体の友好（姉妹）提携件数は、平成二十五年四月現在、岡山県が中国江西省など五件、岡山市など一五市町が三十四件です。

なお、一般社団法人自治体国際化協会（HIP）によれば、姉妹提携縁組は全国で一五〇〇件を超えています（平成二十四年度末）。

因みに、同協会の「姉妹（友好）都市提携等を活用した外国人観光客誘客に関する取組状況調査結果について（平成二十六年三月報告）」をみると、「近年、外国映画、外国ドラマ等のロケ地を観光交流に結びつけようとする動きも注目されており、さらなる地域の魅力発信につながると考えられるため、姉妹都市提携等を活用したロケ誘致」戦略など、従来の教育・文化交流や研修生受入等の経済交流などに加えての新たな展開が窺われます。

観光交流については、「姉妹都市交流の観光への活用に関する調査平成十七年三月国土交通省」において北海道、青森県や愛知県などの市町における具体的なケースが紹介されています。

- (19) 中国江西省との友好提携は岡崎嘉平太氏のアドヴァイスによるものです。また、オーストラリア南オーストラリア州との友好提携は三菱自動車工場関係で同州アデレード港と水島港との姉妹港縁組（昭和五十九年十一月二十九日）に始まります。
- (20) 市町村における市町村の国際化施策は外国との姉妹縁組・友好提携を中心にしたものが多いようですが、例えば、平成十六年十月実施の「金光町・鴨方町・寄島町合併協議会『新市建設計画』アンケート調査によれば、鴨方町における「国際化・国際交流への取り組みの施策満足度」は他町に比べかなり高いものがあります。これは、平成三年四月に初当選した田主智彦鴨方町長が、幼稚園からのALTによる英会話授業の導入、オーストラリア・ティーツリーガ―市や中国高安市との友好提携、職員を県国際課に研修派遣など、国際化施策を積極的に推進したことへの町民評価の高さと思われます。

なお、市町村合併で鴨方町などは「浅口市」となりました。国際姉妹縁組・友好提携については前掲注(18)で紹介しましたが、これは締結するのが目的ではなく、国際間の約束事ですから、語弊はありますが「離婚」や「別居」状態は好ましいものではありません。提携した当時の為政者が変わったり市町村合併で当時の自治体が消滅したりしても、また自治体の財政状況がいくら厳しくても、知恵と工夫で当初の理念を継続していくことが大切で、それが国際社会における我が国の評価、日本人の評価につながるものと考えます。

- (21) 歴史の古い倉敷国際親善協会（昭和五十五年三月二十三日設立）や津山市国際交流の会（昭和六十二年四月十九日設立）など多数の外国人を引き受けた実績のある団体のほかに、例えば、ライオンズクラブでは、YE（Youth Exchange）事業に見られるように外国のライオンズクラブの子どもたち一人一人を数週間派遣（ホームステイ）しあう事業が見られます。岡山県内では岡山平成ライオンズクラブなどが活発に事業を展開していました。
- (22) AMDAは、当時「国際ボランティア貯金（通常郵便貯金の利子の二〇％が発展途上国の支援等のために寄附される貯金で、平成二年から始まり、郵政民営化に伴い平成十九年に取扱いが中止）」から緊急救援プロジェクトなどに支援を得ていました。
- (23) 第4次岡山県総合福祉計画における「国際交流」の重要施策の体系は、国際性豊かな人づくり、国際性豊かな地域づくり、国際交流活動の促進、そして「国際協力の推進」の四本柱です。「国際協力の推進」については「技術協力」として海外技術研修員の受入れ及び技術者等の派遣、そして「教育、文化協力」として教育関係者等の海外派遣及び留学生の受入れの二つの方向から施策展開を図ることとされていますが、これらはいずれも既存の施策を体系化したもので、「国際協力の推進」の目新しい方向性は窺えないようです。なお、外務省と国際協力事業団（JICA）は、我が国が援助国として途上国への技術協力組織「コロンボ・プラン」に加盟した十月六日を、昭和六十二年に「国際協力の日」と定めましたが、当時の岡山県では、「国際協力」についての自らの実践活動については必ずしも深い関心事ではなかったといえます。
- (24) 平成七年三月策定の「岡山県自然保護基本計画」（第2次）の趣旨を盛り込んでいます。
- (25) 会長・明石康氏（元国連事務次長、会長代理・大原謙一郎氏（大原美術館理事長）、川上隆朗氏（国際協力事業団総裁）ら委員五人により構成されています。

(26) 国際貢献について附言しますと、岡山県の国際貢献条例では「国際協力」という文言が消え、「国際貢献」に統一されています。しかし、「国際貢献」施策の内容には、前掲注23)に見られるようなそれまでの「国際協力」施策も含まれており、「国際協力」から「国際貢献」への用語の変容については必ずしも鮮明とはいえません。

この点、引用が長くなりますが、「池上彰と考えるビジネスパーソンの『国際貢献入門』」（「日経BPオンライン」、平成21年度）企画の開始に当たり、池上は「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」～「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」という日本国憲法前文を引き合いに出しながら、「私たちは憲法でも国際協力の必要性を高らかにうたっているのです。」と述べ、次いで、「『国際貢献』と聞くと、資金の拠出とか自衛隊の派遣など、政治絡みで難しいもの、という印象を持ちます。しかし、今必要なのは、より同じ目線でいっしょに事態を改善していく『国際協力』という考え方だと思います。国際協力はけっして途上国に一方的な援助を与えることではありません。その成果は私たち日本人にも確実に返ってくるものなのです。『国際協力』を通じて、途上国の人が“日本”という存在に感謝してくれたとき、それは真の『国際貢献』に変わるのではないのでしょうか。現地の人たちと、パートナーとして行動し、新しい世界をつくっていく。そんな姿勢が大切なのです。」と述べます。この企画の最終回は池上と前JICA理事長の緒方貞子の対談ですが、その中で緒方は「グローバル化によって、企業や市民社会が国籍を超えた存在となって世界を繋いでいます。そのような中で、今まで富んでいた国だけが繁栄を誇るのはおかしいと思うのです。貿易問題一つをとっても、あらゆる国が他のさまざまな国の影響を大きく受けます。先進国から途上国への援助について、私たちはつい『貢献』という言葉が無意識に使い、一方的に施しを与えていると思いがちです。でも、グローバル化の視点に立ってみると、その考えはおごりにすぎません。世界はすでに相互に依存し、共存しているのです。だから『貢献』ではなくて『協力』、なんですよ。」「先進国日本も、他の国に頼らなければ生きていけないでしょう。もちろんあらゆる先進国がそうなのです。これまで日本は主に、アジアとの共存共栄を考えてきましたが、共存共栄の範囲は世界的にひろがっています。それが『グローバル化』なのです。」と明快に述べています。

＜参考文献等＞

当館収集の岡山県公文書（国際課関係）の主要な簿冊の他

- ・『岡山県総合福祉計画』（第1次～5次）
- ・『岡山県新長期ビジョン・長期ビジョン』
- ・『新世紀おかやま夢づくりプラン・新おかやま夢づくりプラン』
- ・『新おかやま国際化推進プラン・戦略プラン・新戦略プラン』
- ・「グローバル人材育成・誘致のための具体的方策」（平成二十四年一月）
- ・「平成五年度岡山県海外技術研修員（含県費留学生）研修報告書」
- ・『岡山県史』（現代Ⅱ）
- ・『岡山県政史』（第三編、第四編）
- ・岡山県広報誌（『報道岡山』『広報岡山』『おかやま』『グラフ岡山』）
- ・『岡山県職員録』
- ・『岡山県総合文化センターの軌跡』（平成十六年二月発行）

（以上は岡山県・県関係機関発行）

- ・『平成24年版在留外国人統計』（法務省）
- ・『姉妹都市ブックレット』（国際交流基金）
- ・坂本忠次「地域の国際化と自治体の国際交流―姉妹提携の課題を中心に―」『岡山大学経済学会雑誌』二五（四）、一九九四年
- ・吉武信彦「地方自治体と『国際化』」（『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会）第一巻第三号一九九九年三月）
- ・佐藤久美「日本の国際化政策の進展に関する中央政府と地方自治体の関係性の変化―『国際交流』から『多文化共生』へ―（上）」『金城学院大学論文集第』一〇巻第一号
- ・坂口満宏「誰が移民を送り出したのか」『立命館言語文化研究所』21巻4号
- ・『わが外交の近況』（第九号、昭和四十年七月、外務省）
- ・谷口陽子「ミシガン大学日本研究所について（二〇一〇年七月十七日）」「日本の地域と途上国相互依存調査（岡山県）ファイナルレポート要約版（平成二十四年三月、JICA中国国際センター）」
- ・「岡山県留学生交流推進協議会岡山県内外国人留学生の受入に関する調査結果」（平成二十五年十一月一日現在）
- ・「熾烈化する世界の留学生獲得競争と我が国の留学政策（ウェブマガジン『留学交流』二〇一四年、五月号 VOL. 38）」
- ・『長野士郎 岡山県政回顧』（山陽新聞社二〇一四年）

（そだ あきのり 当館元職員）